

H26-08080-00091

平成26年6月2日

県発注公共工事関係団体 各位

長崎県土木部
建設企画課長



公共工事における事故防止の徹底について

貴団体各位におかれましては、日頃から公共工事の事故防止対策について傘下の各団体員へご指導頂いていることと存じます。

平成25年度の土木部発注工事における事故発生件数は、46件と間近の3箇年で最多となり、より一層の事故防止対策への取り組みが必要とされます。

今回、昨年度末から4月までに発生した重大事故を踏まえ、貴団体各位におかれましては、貴下会員に対しまして下記の対策案等を参考に安全管理対策を講じて頂きますようご指導をお願いいたします。

○当初の仮設工法を変更し、立ち入ってはならない場所で作業していた作業員が、法面崩壊に巻き込まれた事故

1. 法に定められた関係機関への届出や作業手順書・配置計画等を作成すること

・土止め組立図の確認不足、建設機械配置計画書の未作成、はしごの安全措置不足等

2. 重要な変更が生じた場合における変更施工計画書の着手前提出を徹底すること

3. 施工計画書と現場実態を確認すること

○構造物の崩落により、足場が損壊し作業員が転落した事故

4. 高所作業での危険予知活動と安全管理について

・足場の設置状況、安全帯の使用方法や点検の実施状況

○地盤の穴あけに本来の用途ではないハンドブレーキ用の鉄ノミをハンマーで打ち込み、鉄ノミの飛散破片により被災した事故

5. 工具の安全点検を行うこと